

経営概要

株式会社ましもり農園

◆代表者・所在地

前田 剛明 埼玉県越谷市

◆設立

令和6年9月

◆経営規模

いちご 0.2ha

◆従業員数

役員1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

高設栽培によるいちご生産。直売、観光摘取り、飲食店や洋菓子店等の実需者への販売に取り組む。



株式会社ましもり農園 代表の前田氏

1 現状と相談までの経緯

代表の前田氏は越谷市の農家子弟（次男）であるが、他産業従事を経て、平成29年に親とは別の経営として農業に新規参入した。就農にあたり栽培作物は、越谷市が地域ブランドとして推進・振興している「いちご」を選択した。

ほ場は自宅近くの「越谷いちごタウン」（関東最大級のいちご観光農園で5戸の農家が運営）内及び近隣地区の2か所で施設規模は0.2haである。

令和5年6月、普及指導員の巡回指導時に経営発展に向けて専門家派遣等による支援要請があった。

2 相談内容

正社員等の優良人材の確保、規模拡大、対外信用力の向上、経営継続性の確保、等を進めるため法人化に関心がある。

法人形態やメリット・デメリット、経営の現状等を踏まえた「適否」、等について、情報提供や専門家からの解説・助言を受けたい。

法人化のほか、雇用や販売促進に向けたアドバイスもほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

令和6年7月、経営戦略会議において、法人化に係る情報提供、適否の検討、等には専門家派遣による支援が必要とされ、専門家（税理士）及び普及指導員による支援チームを編成した。

支援を進める中で、社会保険労務士やデザイナー等の専門家を追加して、労務・販促に係る相談者の疑問や不安点への対応・解決を行った。

支援チーム構成員： 税理士、社会保険労務士、デザイナー、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心となり専門家との調整を行ったとともに、税理士、社会保険労務士、デザイナー、等の派遣を通じて、相談者の**複数の相談区分に対応した支援を実施した。**

・法人化に向けた助言（税理士）

法人形態やメリット・デメリット、設立に向けた検討事項、等の解説のほか、目的の確認や経営状況を踏まえた「法人化適否」の検討を行った。法人化は「適」と判断された。

・雇用拡大や労務環境の整備に向けた助言（社会保険労務士）

労務関係制度（法令や社会保険制度）、対応すべき事項等について解説・助言を行った。知識習得が図られたとともに、従業員の労災加入につながった。今後は就業規則の整備を予定している。

・販売促進に向けた助言（デザイナー）

現状及び今後の販売チャネルの拡大計画を踏まえ、整備すべき販促資材や情報発信手段等について解説・助言を行った。農園コンセプトや経営理念の整理、ロゴマークやHPの作成につながった。



税理士による法人化支援の様子

■ 支援を受けて・・・

法人化に向けた疑問・不安が解決して株式会社の設立につながったほか、労務や販売促進への対応も改善・進展した。

相談者の「経営者」としてのモチベーションも向上した。

■ 今後の展開

法人化を契機に、積極的に経営発展に取り組みたい。具体的には、規模拡大や正社員導入、販売チャネル拡大など。また、6次産業化にも関心があり、いちご加工品の開発に取り組みたい。その際、農業経営・就農支援センターの専門家からの支援を受け、適切・効果的な取組となるよう対応したい。



デザイナー支援により構築したHP（一部抜粋）

喜びの声

「法人化」は漠然としたイメージの状況での支援要請でしたが、専門家の丁寧な解説・助言、普及指導員からのこまめな情報提供等により不安なく対応を進めることができました。また、雇用や販売促進に向けた支援も受けることができ、各項目での改善・発展が進んでいます。また、経営者としての意識向上にもつながりました。

農業経営・就農支援センターに相談して良かったと思っています。今後も経営の発展に向けた支援を希望します。

専属スタッフ所感

当初要請から1年強で法人化となりました。スムーズに対応が進んだ要因として、①今後の経営ビジョンや目的が明確である、②経営改善に向けた意欲が高い、③専門家相談（税理士）を複数回実施した、④丁寧に疑問・不安点の解消に努めた等が挙げられます。

法人化後も労務や販売促進等への取組を進めており、地域の担い手農業者として経営発展が期待されます。今後も要請内容や課題に応じて支援を継続したいと思います。

<支援機関> 埼玉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁 5階 農林部農業支援課
電話番号：048-830-4055
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁 5階 農林部農業支援課
電話番号：048-830-4055
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：15



経営・就農相談窓口外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う相談窓口です。県を始め、農業関係機関・団体によって構成されています。税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、各市町村や関係機関、団体と連携を図りながら、相談内容に沿った専門家を派遣しています。